

第95期

事業計画書

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月31日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

	頁
I 損保総研のビジョン、事業目的と事業領域	2
II 環境認識	2
III 事業運営の基本方針	4
IV 各事業領域の計画	4
[1]国内教育研修事業	4
[2]海外研修事業	5
[3]調査研究事業	6
[4]図書館の運営	7
[5]出版事業	7
[6]学術振興事業	8
[7]日本保険学会事務局業務	9
[8]企画総務部門	9

I. 損保総研のビジョン、事業目的と事業領域

[1] ビジョン

当研究所は、公益法人としての使命を全うするため、各事業領域で徹底した利用者（顧客）起
点の発想に立ち、高品質なサービスの提供により、「幅広い利用者から信頼され、社会のニーズ
変化に対応していく研究所」になることを目指す。

[2] 事業目的

当研究所は、

- ・学理的研究を振興し
- ・理論と実務の調和を図り
- ・学識・教養を備えたエキスパートを養成することにより、損害保険事業および関連分野の事
業の健全な発達に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的
とする。

[3] 事業領域

当研究所は、次の事業領域での活動を通じて事業目的を達成していく。

1. 国内外の教育研修事業
2. 調査研究事業（図書館の運営を含む）
3. 学術振興事業（出版事業および日本保険学会事務局業務を含む）

II. 環境認識

1. 世界は依然として歴史的な変革期の中にあり、その変化は従来を上回るスピードで進展して
いる。新型コロナウイルス感染症は終息したものの、パンデミックを契機とした社会構造や
価値観の変化は定着し、人々や企業の行動様式を大きく変えた。気候変動の影響は一段と激
化し、世界各地で異常気象・自然災害が頻発する中で、プロテクション・ギャップが認識さ
れ、生物多様性を含む地球環境問題についても一層の取組が求められている。また、サイバ
ーリスク等のテクノロジーの進展による新たなリスクや地政学的なリスクへの備えは、ます
ます重要となっている。こうした状況の中、世界的にESG（環境・社会・ガバナンス）や
SDGs（持続可能な開発目標）への関心が高まっており、そうした課題解決に保険を活用
しようとする動きが広がっている。
2. 損害保険業界においては、保険金不正請求事案や保険料調整行為事案等の一連の問題から、
「顧客本位の業務運営」の定着と社会からの信頼回復に向けた取組が強く求められるほか、
ERM（統合リスク管理）やグループガバナンス・コンプライアンスを徹底した業務運営、
自然災害リスク・サイバーリスク・テロリスクへの対応等、高い倫理観とより高度な知識・
能力が必要な時代になっている。進化を続ける生成AIやデジタル技術は、業務の効率化や
商品開発の高度化等に資するツールではあるが、不適切な使用のリスクを踏まえた適切な利

活用を図ることが重要となっている。一方で、人工知能等を活用した自動運転、ロボット等のテクノロジーが実用化の段階に入っており、損害保険業界においてもインシュアテックやDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入が進行している。また、企業を取り巻く経営環境が大きく変化する中で、企業がリスクを適切に管理しつつ、成長に向けた投資を推進することができるよう、各企業のリスクの特性を踏まえて、損害保険会社との協働による損害保険契約の組成を含め、企業におけるリスクマネジメントの高度化を促進することが求められている。

3. 代理店を中心とする保険販売面においては、改正保険業法を踏まえ、代理店の内部管理・業務品質の高度化が進展する一方で、テクノロジーを活用した一層の顧客サービスの向上と効率化が求められる時代となっている。また、一連の業界問題を受けて、企業内代理店・乗合代理店への対応が強く求められている。
4. 損害保険各社においては、本邦損害保険市場の成熟度の高まりや「働き方改革」の進展によって、より効率的な事業運営が重要な課題となっている。社員の採用数は一時的な増加はあるものの全体として減少傾向にある中、従来の新卒一括採用に加えて、通年・キャリア採用やジョブ型雇用など多様な人材を複層的に採用・配置する動きが見られる。また、研修体系については、いわゆる地域（エリア）型社員の活躍の場が一層広がっていることを背景に、総合（グローバル）型社員との一体運用も進んでいる。このように、業界全体としてダイバーシティが大きく進展する一方で、非財務情報開示の流れの中で人的資本の可視化が世界的潮流となり、人材開発が経営理念・パーパスや企業倫理、持続的成長と価値向上のための戦略として改めて認識されるとともに、研修等を通じた個人の能力開発・リスクリングや一連の問題を受けた人材投資・コンプライアンス推進の重要性も高まっている。
5. 損害保険各社の海外事業の拡大に伴い、現地リスクに対応できるグローバル人材の育成が従来以上に重要な課題となっている。また、日本との経済面での関係がますます深化しているアジアにおいては、本邦損害保険業界による保険インフラ構築や保険教育態勢整備への支援に対する期待は引き続き大きい。
6. 上記のような環境の変化の中で、損害保険各社の経営・ガバナンス、商品開発、損害サービス、営業・販売網管理、リスクマネジメント等において、理論と実務の両面からの調査研究を業界横断的に進める必要がある。一方で、大学等における「保険論」・「保険法」関連の講座の減少が続いており、次代を担う研究者層の拡大が大きな課題となっている。新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応のために、自然科学と人文社会科学の知見を活用して学際的な研究を行うにあたって、「保険論」「保険法」の知見は重要な役割を担っており、また、それらの研究には、保険の実務の視点も欠かせない。隣接分野の研究との接点を探りつつ、理論と実務の相互理解を深め、「保険論」「保険法」の研究を促進することが求められている。

Ⅲ. 事業運営の基本方針

2026年度－2028年度の3ヵ年の事業運営の基本方針は、「真に第一級の研究教育機関として、時代や環境の変化に積極的に対応し、損害保険やその関連分野の教育研修、調査研究および学術振興を通じ、社会の発展に貢献すること」とする。

この基本方針に基づき、各事業の計画に着実に取り組み、また、業界各社・関係団体／機関（日本損害保険協会、損害保険料率算出機構等）との連携を更に深めていく。

Ⅳ. 各事業領域の計画

[1] 国内教育研修事業 [公益目的事業1、共益事業を含む]

<重点施策>

損害保険講座の運営を通じて損害保険業界で実務を担う人材育成に努め、損害保険事業の健全な発達に貢献する。

1. 入門講座

保険実務にかかる必須の基本知識について、初心者にとり分かりやすいテキストを作る。

2. ベーシック講座

受講者が保険理論の基礎と保険業界の基本情報の習得ができるよう、受講ニーズを踏まえ、適宜内容の見直しを行う。

3. 本科講座

- (1) 受講者が損害保険の基本的かつ体系的な知識の習得ができるよう、現行カリキュラムのもとで内容の充実を図る。
- (2) 生成AIの利用が普及するなどの環境変化を踏まえつつ、通信科目の指導体制と品質を保つため、カリキュラムの内容を適宜見直し、計画的かつ前広に講師を確保する。
- (3) 受講者増に向けて、受講会社へ制度受講を働きかける。

4. 上級講座

- (1) 受講者が専門知識の習得と実践力・応用力を強化できるよう、受講ニーズを踏まえ、適宜内容の見直しを行う。
- (2) 受講者増に向けて、受講会社へ制度受講を働きかける。

5. 研究科講座

- (1) 新しいテーマの企画を進めながら受講者増を図る。
- (2) テーマに応じて、ウェビナー・ミーティング等の適切な形態で開催する。

6. 特別講座・講演会

- (1) 損害保険に関連した、その時々的重要なテーマを取り上げる。
- (2) 目的・テーマに応じ、無料の講演会を適時開催する。

7. 損害保険業界の人材育成に貢献するため、メールマガジン等の媒体による広報宣伝を継続するとともに、広報宣伝の質を上げて受講者増に結びつけていく。

[2] 海外研修事業 [公益目的事業1]

<重点施策>

日本損害保険協会と共同開催する日本国際保険学校[Insurance School (Non-life) of Japan : I S J]の運営を中心とした取組により、東アジア等の損害保険市場の発展と友好・親善に寄与するとともに、日本の損害保険業界のプレゼンス向上を図る。

1. 日本国際保険学校 (I S J)

上級コース (管理職向け) /一般コース (担当者向け) では、国内外の環境変化に即した最新のトピックも取り入れ、発展著しい参加地域のニーズと参加者層のレベルに合致した学習効果の高い研修プログラムを作成するとともに、最適な講師選任により、高品質の講義を提供する。海外セミナーについては、開催地の発展度合や要望を事前に調査し、課題解決や事業基盤整備・改善に寄与する実効性の高い講義を行うことにより、現地損害保険市場の健全な発展に貢献する。

2025年度に引き続き、2026年度の上級コース・一般コースはオンラインと来日集合を併用したハイブリッド型の研修とし、海外セミナーは現地開催とする。

(1) コースおよびセミナーの運営

《上級コース》

開催期間： 5月 (オンライン) および6月 (来日集合) (予定)

参加人員： 32名 (定員)

主 題： 「レジリエントで持続可能な損害保険事業を行うための戦略の策定」

《海外セミナー》

開催期間： 2027年2月 (予定)

開催地： 未定 (ジャカルタを中心に検討)

参加人員： 150名前後

主 題： 関係者と協議のうえ選定する。

《一般コース》

開催期間： 11月 (オンライン) および12月 (来日集合) (予定)

参加人員： 30名 (定員)

主 題： 「損保業界が社会の安心・安全に貢献し続けるための業務品質と専門的知識・スキルの向上」 (予定)

2. その他の業務

(1) 海外との交流強化・新興国支援

業界関係団体や政府機関等との連携、情報交換等を通じて、東アジア等の地域支援に積極的に参画する。また、T I I (台湾保険発展中心) が主催する東アジア太平洋保険フォーラムやA P R I A (Asia Pacific Risk and Insurance Association) 等への参加の機会を活用し、海外の保険関係機関等との関係を強化し、情報収集を行う。また、I S J 海外セミナー開催時に同窓会を開催することで、現地 I S J 卒業生同士のネットワーキングの機会を提供するとともに、

日本側との友好な関係の継続・深化を図っていく。

(2) 情報発信等

国内外への発信力を強化すべく、Webサイトの掲載内容の充実を図る。I S Jの同窓会報(日本損害保険協会発行)への保険関連記事の執筆等を通じて、I S J卒業生とのネットワークの維持強化に努める。

[3]調査研究事業 [公益目的事業2]

<重点施策>

当研究所で取り組むに相応しい課題として委託された以下の調査・研究等を通じて、損害保険事業および国民経済の発展に貢献する。

1. 受託調査研究

2026年度は、下記テーマの調査・研究に取り組み、損害保険事業および国民経済の発展への貢献度が高い調査報告書を作成する。

(1) 上期テーマ

「諸外国における企業を取り巻く巨大リスクの現状・課題・対応」(仮題)

近年、自然災害の頻発化・激甚化に加え、地政学リスク、サイバーリスク、パンデミックリスク等、企業を取り巻くリスクは多様化・連鎖化している。また、ソーシャルインフレーションの進行による保険金支払の増加や再保険コストの上昇等を背景に、企業向け保険料率の中長期的な上昇や保険引受条件の厳格化も進んでおり、リスクに対する多面的な対策・取組が必要な状況にある。こうした外部環境の変化を背景に、企業自らがリスクを把握・管理し、経営の中核にリスクマネジメントを組み込む必要性が高まっており、損害保険業界として、その高度化支援に継続的に取り組む必要がある。本テーマについて調査研究を行うことで、損害保険業界として企業のリスクマネジメントの高度化を支援するための参考情報を得る。

(2) 下期テーマ

2026年度上半期中に、日本損害保険協会の中期基本計画の進捗状況や損害保険各社のニーズを確認のうえ決定する。

2. 損保総研レポート

受託調査研究では取り上げることができなかった重要テーマ等について、研究員の専門知識を活かしてレポートを作成し年4回発行する。

3. 研究部の調査・研究能力の向上

- (1) 業務に適した資質要件(一定水準の語学力を含む)を有する研究員を確保する。
- (2) 研究員の情報収集力・語学力・分析力・提言力向上のための教育・人材育成策を実行する。
- (3) 研究・原稿作成に必要な生成AIツールを適切に利用できるよう、リテラシー向上を図る。

4. 調査・研究ネットワークの構築・増強

生成AIには代替できない価値の創造の観点から、調査対象からの一次情報の取得を重視し、国内外の監督当局、業界団体、保険会社、保険仲介者、学术界等との幅広いネットワークの構築・維持に重点的に取り組む。

5. 生成A I時代に適した調査研究・公表手法の確立

生成A I技術の進展を見据え、調査研究の実施方法や報告書等の公表の手法を見直し、新たな方針・手順を策定する。これには、調査研究における生成A Iの活用方法や、調査・研究成果の浸透・利便性向上に向けた公表の手法・時期の検討を含む。

[4] 図書館の運営 [公益目的事業2]

<重点施策>

1. 損害保険等の研究と実務に役立つ資料を幅広い分野から収集する。
2. 蔵書が活用されるように資料に関する情報を発信する。

1. 選書

企業のリスクマネジメント意識の向上・高度化のように、社会でそのときどきに注目される問題を含め、損害保険等の研究と実務の課題に関連する資料を様々な分野から収集し、一般には入手しにくいものも蔵書とする。

2. レファレンス・サービス

所蔵資料が多数の利用者に活用されるように、資料に関する情報を独自の切り口からOPAC(オンライン蔵書目録) 経由で発信する。

[5] 出版事業 [公益目的事業3]

<重点施策>

1. 研究者と実務家の相互理解の促進を意識して機関誌「損害保険研究」を編集する。
2. 『新 保険法コンメンタール(損害保険・傷害疾病保険)』の改訂版の発行に向けて準備を行う。
3. 講座テキストの質の向上を図り、計画に基づき確実に発行する。
4. I S Jテキストを整備する。

1. 機関誌「損害保険研究」

- (1) 研究者の実務の認識と実務家の理論の理解に役立つように、時宜にかなうテーマの論文の投稿を個別に依頼する。
- (2) 損害保険分野の研究歴の浅い損害保険研究費助成制度受給者に対して、実務に関する情報提供を行うなどして実務を踏まえた研究を促し、助成成果論文を早期に掲載する。
- (3) 生成A I等も活用して編集の精度を高める。

2. 学術書

2021年6月に発行した『新 保険法コンメンタール(損害保険・傷害疾病保険)』の改訂版を2027年度に発行できるよう、改訂方針を検討して監修者の承認を受け、執筆者に依頼する。

3. 講座テキストの質の向上

記載内容を適宜適切に修正し、テキストを使用する講座のスケジュールに合わせて確実に発行する。

4. I S Jテキスト

「新種保険(企業)」の改訂を行い、発行する。

[6]学術振興事業 [公益目的事業3、共益事業を含む]

<重点施策>

1. 損害保険会社からの参加者に協力を要請して、損害保険判例研究会と保険約款勉強会を理論と実務の双方に役立つように運営する。
2. 企業のリスクマネジメント高度化をテーマに、第4期ERM経営研究会を開始する。
3. 損害保険研究費助成制度を保険研究者の裾野の拡大につながるように運営する。
4. 大学における保険関連のゼミナール活動を支援し、保険の理解促進と研究の裾野拡大を目指す。
5. 若手保険研究者を保険実務の説明等を通じて支援するとともに、隣接学会との接点を強化し保険研究者を開拓する。

1. 法学系

(1) 損害保険判例研究会

研究会において実務に関する情報が共有されるように損害保険会社からの参加者に対して協力を要請し、実務を踏まえた議論を通じて具体的な妥当性を導く解釈論が展開されるよう、事務局としての役割を担う。

(2) 保険約款勉強会

理論と実務の各々の視点から議論を交わすことを通じて相互の理解を深めるとともに、損害保険の商品設計、約款改定、運用見直し等のきっかけを作り、適切な商品・サービスの提供や約款解釈をめぐる紛争の予防に役立つよう、事務局としての役割を果たす。

2. 経済・商学系 [共益事業を含む]

企業のリスクマネジメント意識の向上や、リスクマネジメント体制および能力の向上に、どのように損害保険業界が取り組んでいくべきかをテーマに、研究者と実務家が意見交換する場としてERM経営研究会（第4期）を開始する。

3. 研究者の裾野拡大

(1) 損害保険研究費助成制度 [共益事業を含む]

保険法・保険論の研究につながる可能性のある研究を行っている大学院生、若手研究者、隣接学問分野の研究者を発掘して助成の申請を募る。また、受給者に対して実務の情報を提供するなどして助成成果論文提出後も保険の研究が継続されるように促す。

(2) 大学ゼミナール活動への支援

保険やリスクマネジメント等を学ぶインターカレッジの大学ゼミナール活動である全国学生保険学ゼミナール（Risk and Insurance Seminar：R I S）および東京学生保険ゼミナール（東学保）に対して、報告会・全国大会への参加や研究内容に対する助言を行う。また、論文集の作成費や優秀論文の機関誌「損害保険研究」への掲載等を支援する。

(3) 研究者開拓・支援

日本保険学会の若手研究者（大学院生等を含む）への保険実務等の説明等を通じて支援を行う。また、隣接学会の研究報告会や全国大会等への参加を通じて、保険領域の研究テーマの拡大や保険学者との共同研究などを促すことで、保険研究の裾野拡大を目指す。

[7] 日本保険学会事務局業務 [公益目的事業3、共益事業を含む]

<重点施策>

2024年度から2030年度までの7年間、当研究所は日本保険学会の事務局を受託している。

1. 事務局業務の円滑で効率的な運営
2. 学会の活性化・国際化の取組促進

1. 事務局業務の円滑で効率的な運営

理事長をはじめ理事会との連携を密にし、学会主要行事（理事会、全国大会、部会・委員会等）を運営するとともに、学会誌「保険学雑誌」を年4回発行し、事務局業務（会員管理、予算の適切な管理・執行等）を行う。一方で、理事会や各委員会の書面開催（メール審議）を活用するなど、一層の効率化を目指す。

2. 学会活性化・国際化の取組促進

学会の活性化・国際化を着実に進めるため、企画委員会を軸に学会組織、各種規程、運営方針の見直しを行うとともに、国際交流委員会をはじめとした各委員会・部会において国際的な活動を実施する。

[8] 企画総務部門

<重点施策>

時代や外部環境の変化に迅速かつ積極的に対応できる事業運営を行うために、企画・管理・事業支援の各機能を強化するとともに、それを支える人的・物的基盤を引き続き構築する。

1. 企画・管理・事業支援、各機能の強化

当研究所全体として、外部環境の変化に対応した事業展開を推進していくため、引き続き以下の機能の強化と発揮に取り組む。

- (1) 公益法人として適正な業務運営および機関運営を遂行する。また、特定費用準備資金の積立および取崩しは、引き続き計画的に行っていく。
- (2) 運用資産の大半は国内債券であり、金利リスク等も勘案のうえ、安定的かつ計画的な資産運用を行う。
- (3) 時代環境やニーズに合致した公益事業を実施するため、採用動向・人材活用状況の変化や、次代を担う「保険論」「保険法」研究者の減少等にかかる中長期の課題について、所内各部門と連携し、検討・対応を進めていく。また、公益法人法の改正を踏まえ、収支バランスのとれた健全な事業運営を目指し、収益性の改善や効果的な経費対策に継続的に取り組む。
- (4) 日本損害保険協会、損害保険料率算出機構等の関係団体／機関や業界各社と連携のうえ、教育研修、調査研究および学術振興の各事業分野において、実効性のある取組を協働していく。また、アジア新興国等への保険関連インフラ整備支援事業に引き続き参画し、貢献する。

2. 事業基盤の整備

(1) システムインフラの整備と業務効率化推進

当研究所業務の安定運用のため、特に以下の対応に注力していく。

- ① メインサーバーの安定稼働と安全性の維持・確保を図る。
 - ② 業務効率化推進にあたり、生成A Iの進化を含めた環境の変化に対応し、必要となる機器やシステムの導入等、インフラの整備を進める。
 - ③ 引き続き情報セキュリティ面についても、サイバーリスクへの対応を含め、実効性を高める取組を行っていく。特に標的型攻撃メールについては、適宜訓練を行い、啓発に努める。
 - ④ 事務局業務を受託している日本保険学会の全国大会および各種会議について、安定的なオンライン配信ができるよう、機材・システム面を含め、開催に際し支援を行う。
- (2) 職場環境の整備
- ① 内外の環境変化を見据え、勤務形態をはじめとする多様な働き方を実現するため、労働関連法対応や法定調書の電子化を含めた人事・総務・経理関係の各種施策に取り組む。
 - ② ペーパーレス化や刊行物電子化を引き続き推進する。
- (3) 広報宣伝の強化
- 当研究所事業の認知度向上を図るために、適宜Webサイトの改善を行う。また、国内教育研修事業をはじめ、各部門の事業推進に資する効果的な広報宣伝活動を実施する。
- (4) 適正な要員配置と組織体制の整備
- 日本保険学会事務局対応を含め、内外の環境変化に応じた将来の事業展開を支える組織・要員体制を検討・構築するとともに、職員の能力開発・スキル向上のための人材育成策を実施していく。

以上